

「ふゆみち情報」配信中！

本格的な降雪の時期に入りました。

高田河川国道事務所では、12月1日より、国道18号及び上信越自動車道における通行止め等の情報を、モニター登録していただいたスマートフォンへ「プッシュ通知」や「専用アプリ」により情報提供する『高田ふゆみち情報発信社会実験』を実施しています。

現在、約400人の方に、『高田ふゆみち情報発信社会実験』のモニターとして参加登録いただいておりますが、更に多くの皆様にモニターとして参加していただくためにお知らせするものです。

モニター参加に人数制限や期限は設けておりません。是非ともご参加ください。

※詳しくは、別紙のモニター募集チラシをご覧ください。



- 情報配信期間：平成28年12月1日～平成29年2月28日
- 提供する情報：通行止め・立ち往生車両の発生、解消
- 対象区間：国道18号（道の駅あらい～県境付近）及び
上信越自動車道（じょうえつ上越JCT～しなのまち信濃町IC）

【配布先】

- ◆ 上越記者クラブ

【お問い合わせ先】

- ◆ 国土交通省 北陸地方整備局 高田河川国道事務所
じょうえつし みなみしんまち
〒943-0847 新潟県上越市南新町3番56号
TEL 025-523-3136（代表）
いわさき よしかず
調査第二課長 岩崎 義一



モニター募集

冬の道路情報をいち早くキャッチ!!



国土交通省高田河川国道事務所では、冬期の異常降雪などにより国道18号や高速道路で障害が発生した場合における新たな情報提供方法を検討しています。

そのひとつとして、「プッシュ通知」により、スマートフォンへ情報を配信するサービスを試行的に実施します。

このサービスを「体験」していただき、その有効性などについてアンケートにお答えして下さる方を募集します。

※プッシュ通知とは、配信した情報を利用者が自動的に受信・表示する仕組みです。

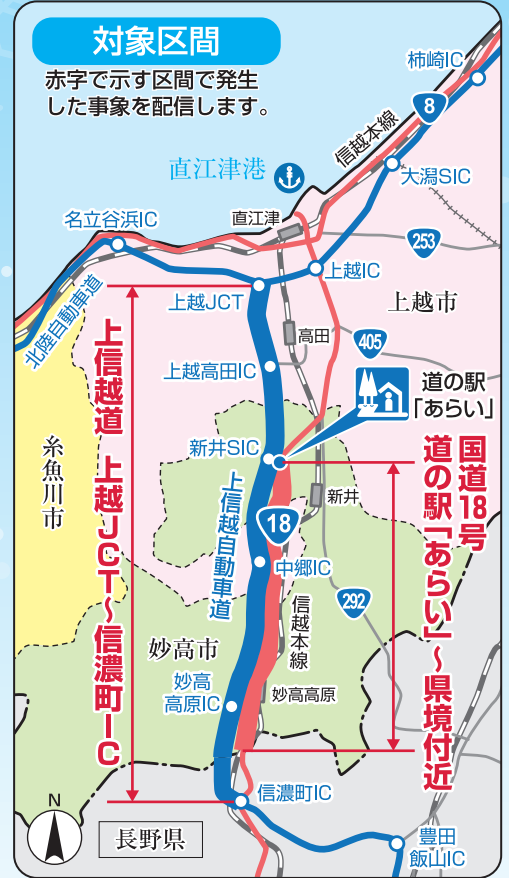
社会実験期間

平成28年 **12/1** 木 ~ 平成29年 **2/28** 火

配信する情報

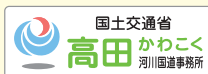
以下の事象が発生したときにプッシュ通知で情報を配信します。

- ① 国道18号が通行止めになったとき
- ② 国道18号で動けなくなった車が発生したとき
- ③ 上信越道が通行止めになったとき



モニターが情報を受け取るまでの流れ

国道18号で通行止めが発生!
 国道18号で動けなくなった車が発生!
 上信越道で通行止めが発生!



「高田ふゆみち情報配信システム」より情報を配信(※)



モニターは、スマートフォンでプッシュ通知を受信



いち早く行動を変更!!

さらに、専用アプリや道の駅などで詳しい情報を入力

※今回の試行では、降雪・積雪など雪を要因とした場合に限らず、事象が発生した際に配信します。

参加方法等の詳細は裏面をご覧ください

高田ふゆみち情報配信社会実験への参加方法について

個人が所有するスマートフォンへ情報配信するサービスを試行的に実施します。
このサービスを体験し、アンケートにお答えくださる方を募集します。

条件	①自動車運転免許を保有し、日常的に自動車を運転している方 ②日常的に国道18号（上越市内、妙高市内）を利用する方 ③個人でAndroidのスマートフォンを所有し、専用の電子メールアドレスをお持ちの方※1 ※1：Android以外のスマートフォンではご参加いただけません。また通信に要する接続費用（パケット代など）は利用者の負担となります。
人数	ご協力していただける方の人数に制限は設けていません。
参加方法	・平成28年11月24日（木）からモニター募集を開始します。 ・高田かわこくモバイル（スマートフォン用）の「TOP画面」から専用バナーをタップしていただくと、「モニター登録」画面が開きます。 【高田かわこくモバイルのアドレス】 http://www.hrr.mlit.go.jp/takada/sp/index.html ・情報配信期間中（平成28年12月1日～平成29年2月28日）であれば、いつでも参加できます。

高田かわこく
モバイル ⇒
QRコード



モニター体験の流れ

準備

1. モニター登録

モニター登録の参加規約に「同意」していただきます。

2. 専用アプリのインストール

モニター登録後にインストール用のURLを添付したメールを送付いたします。
アプリの利用規約に「同意」していただきます。


モニター登録に必要な事項※2

- 性別 ● 年齢（年代） ● 運転歴
- お住まい地域（都道府県名および市町村名のみ）
- メールアドレス

※2：ご記入していただく情報は厳正に管理し、他の目的での利用や第三者へ提供することはありません。

体験

3. サービスの体験 平成28年12月1日（木）～平成29年2月28日（火）まで



プッシュ通知イメージ

高田ふゆみち情報

上信越道

通行止め

【H28年12月11日17:50】

閉じる 表示

高田ふゆみち情報

国道18号

通行止め

【H28年12月8日14:00】

閉じる 表示

通知の **表示** ボタンから専用アプリを起動し、詳細な情報を入手できます。

専用アプリで配信する情報（例）

12/8 14:00 国道18号 中郷IC交差点～二本木交差点間 長野方向 通行止め [現地：雪（大雪警報発令中）]

- 深夜などプッシュ通知を受け取らない時間帯をモニターが選択することができます。
- 体験期間中、プッシュ通知をした翌日などに簡易な質問にお答えいただくことがあります。

評価

4. 事後アンケートの実施（2月下旬頃）

お使いのスマートフォンを用いて回答していただきます。

モニター体験終了

（ご注意）

- ・車両走行中に本サービスを利用する場合は同乗者が操作し、運転者は画面を注視または操作しないでください。
- ・配信する情報が現場の状況と異なる場合、現場の状況を優先してください。
- ・通信インフラの性質やその他の理由により、通行止め等の事象が発生しているにも関わらず、各種情報の配信について遅配、配信されない場合があります。
- ・システムのデータ処理時間や通信状況により、表示や配信までの時間が長くなったり、更新されない場合もあります。
- ・通信に要する接続費用（パケット代など）は利用者の負担となります。

実施機関

国土交通省 北陸地方整備局 高田河川国道事務所

〒943-0847 新潟県上越市南新町3番56号 <http://www.hrr.mlit.go.jp/takada/>



モニター募集に関する問合せ先

高田ふゆみち情報配信社会実験事務局

問い合わせメール：takadafuyumichi@nceinc.co.jp 電話でのお問い合わせは行っていませんので、ご了承ください。